

別紙 1

公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団の概要

1 団体等の設置目的

公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団は、「高齢者が活躍できる社会づくり」の拠点として、高齢者の生きがいと健康づくりを推進することを目的に、高齢者の社会活動についての啓発、自主的な社会参加、生きがい及び健康づくり、雇用・就業及び能力活用を促進するための事業を、群馬県と県内市町村及び関係機関が一体となって推進していくための中核的組織として設置された団体である。

2 沿革

財団は、厚生省（現：厚生労働省）から都道府県に対して、「明るい長寿社会づくり推進機構」の整備について指導があったのを受けて、平成3年4月1日に設立された。

基本財産は1億5千万円で、うち1億円を群馬県、3千万円を11市、2千万円を59町村が出捐した。

財団の運営は、主に、基本財産運用収入と国、県からの補助金及び委託事業費によって賄われている。

また、平成10年10月1日には、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく、「シルバー人材センター連合」の知事指定を受け、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進に努めている。

3 事業の概要

財団では、「元気・活躍高齢者」づくりの拠点として、シニア世代が長年にわたって培ってきた知識・経験・知恵を活かして、地域での社会参加活動や就業参加を通して、積極的に自らの生きがいを高め、社会の支え手として活躍していただけるよう、「明るい長寿社会の実現に向けた『普及啓発』」、「市町村等との連携による『人づくり』」、「地域活動促進のための『組織づくり』」、「多様な雇用・就業機会の確保」、「調査研究」の5つの柱に沿って、市町村や各種関係機関・関係団体と一層の連携を図りつつ、県と一体となって各種事業に取り組んでいる。

4 組織

群馬県長寿社会づくり財団事務局 17名

令和7年1月1日現在

